東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

平成28年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(平成28年10月17日(月)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年10月17日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし 区分 II: 該当なし 区分 II: 該当なし その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1		残留熱除去機器冷却海水系非常用ディーゼル発電設備冷却系熱交換器(A)空気抜き弁において、弁シート部に漏えい(海水)が認められたため、当該弁を交換。	GⅢ	
2		3・4号機サービス建屋玄関ホール屋上換気扇において、異音の発生が認められたため、当 該換気扇を点検・修理。	GⅢ	